

かりば

7月

第194号



島牧小学校運動会

— 6月7日 —

一般質問

- ◆ 医療体制について
- ◆ 企画産業課設置条例否決を受けて
- ◆ 特定目的基金について
- ◆ 5月臨時議会での日曜祝日の代替バス運行事業補正予算否決を受けて
- ◆ 議会開催日に出張された件について
- ◆ 新教育長の所信について
- ◆ 村道の除排雪について
- ◆ 学校施設での防犯対策について
- ◆ ハイヤー利用券交付事業について
- ◆ 千走漁港上架施設補修工事に係る漁協負担金について

主な内容

第2回村議会定例会

行政報告 2-3

審議した議案 3-4

一般質問 5-17

第3回村議会臨時会 18-19

2026年 第2回

6月11日

定例会

令和8年第2回村議会定例会は6月11日招集され、会期を6月12日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、報告2件を受け、議案9件、意見案1件、閉会中の継続調査、議員派遣、発議1件を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

令和7年度
各会計出納閉鎖状況

一般会計は、歳入決算額27億833万6,554円、歳出決算額26億6,108万3,013円で差引き4,725万3,541円の決算剰余金が生じており、この全額を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計は、歳入決算額7,645万6,622円、歳出決算額7,308万5,217円で差引き33万1,405円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金へ編入いたしました。

後期高齢者医療会計は、歳

夏井 一充 村長 行政報告

令和7年度 各会計別出納閉鎖状況

(単位：円)

各 会 計 別 出 納 閉 鎖 状 況	会 計	歳 入	歳 出	差	備 考
	一 般 会 計	2,708,336,554	2,661,083,013	47,253,541	財政調整基金編入 繰越明許費繰越額 47,253,541 0
特別会計	国民健康保険	76,456,622	73,085,217	3,371,405	国保財政調整基金編入 3,371,405
	後期高齢者医療	30,978,451	30,978,451	0	
	国民健康保険診療所	122,053,879	122,053,879	0	
	計	229,488,952	226,117,547	3,371,405	
	合 計	2,937,825,506	2,887,200,560	50,624,946	
公営企業会計	簡 易 水 道	収益的収入 94,815,221	収益的支出 83,534,921	11,280,300	地方公営企業法第26条の規定による繰越額 66,880,000
		資本的収入 151,484,000	資本的支出 184,415,438	△ 32,931,438	
	合併処理浄化槽	収益的収入 82,431,855	収益的支出 64,818,040	17,613,815	
		資本的収入 26,207,300	資本的支出 57,250,685	△ 31,043,385	

入歳出とも同額の3,097万8,451円となっております。

令和7年度から特別会計へ移行した国民健康保険診療所会計は、歳入歳出とも同額の1億2,205万3,879円となっております。

簡易水道事業会計は、収益的収入9,481万5,221円、収益的支出は8,353万4,921円、資本的収入は1億5,148万4,000円、資本的支出は1億8,441万5,438円となりました。

なお、資本的収入と資本的支出において、地方公営企業法第26条の規定により、6,688万円を繰越いたしました。

合併処理浄化槽事業会計は、収益的収入8,243万1,855円、収益的支出は6,481万8,040円、資本的収入は2,620万7,300円、資本的支出は5,725万685円となりました。

簡易水道事業と合併処理浄化槽事業につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行したことにより、地方公

営企業法適用の処理としており、いずれも資本的収支は支出が上回っておりますが、収益的収支等により補填することとなります。

山菜採り行方不明者の発生状況

6月10日現在、今年度は月越地区・賀老地区において行方不明事案は発生しておりません。

山菜採りのシーズンはまだ続くため、行方不明者発生防止のための啓発活動などを継続してまいります。

職員の懲戒処分

昨年11月12日に島牧中学校公務補、目時洋（めときひろし）が、スクールバス運行中に発生した交通事故に係る処分についてであります。

目時公務補については、本年4月13日に寿都区検察庁から事故について、過失運転致傷で起訴された後、4月15日に寿都簡易裁判所から略式命令で罰金20万円が言い渡され、判決が確定いたしました。

また、4月22日付、函館方面公安委員会から違反者講習通知書が送達され5月11日に受講したことから、これらの結果を踏まえ、5月21日、職員懲罰委員会を開催し、審議の結果、戒告の懲戒処分が妥当との判定を受け、5月26日付で懲戒処分を行いました。

また、この処分のほか、管理監督者の責任として上司である教育次長を嚴重注意処分としております。

改めまして、所属する職員がこのような事故を起こしてしまいましたこと、被害者である古名様及びご家族の方々並びに村民の皆様及び関係各位に対し、深くお詫びを申し上げる次第であります。

なお、損害賠償の額に係る議会議決については、被害者である古名様が加療中であることから、完治後に損害賠償額について議案を上程いたします。

審議した議案

人事案件

▼島牧村農業委員会委員の選任

任期満了に伴う農業委員会の委員の選任について議会の同意を求めるもの。

委員 坂下 初雄
委員 高島 紀彦
委員 中野 謙
委員 圓山 等
委員 丸山 倫徳
委員 大西 敏夫

◎全員賛成で同意

条例改正

▼島牧村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

児童福祉法等の一部改正に伴い、関連条例を改正。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼8年度一般会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに455万円を追加し、予算総額を27億6655万円とするもの。

歳入の主なもの

・学校給食費支援事業費補助金
240万2千円追加

・財政調整基金繰入金
535万6千円減額

・学校給食費
236万7千円減額

・WindowsServer2016OS更新事業
950万円追加

歳出の主なもの

・一般職給料等
136万2千円追加

・職員手当等
133万9千円追加

・共済費等
157万3千円追加

▼島牧村議会の議員の定数を定める条例の一部改正
議会の議員定数を1人減じ、7人とする。

◎全員賛成で原案可決

・新規就業者等支援事業支援金

216万円追加

・自治体情報システム協議会負担金

135万6千円追加

・広域消防一部事務組合負担金

379万円減額

◎全員賛成で原案可決

報 告

▼島牧村ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた7年度中の寄附は633件で総額1252万2千円、ふるさと納税事業に係る費用へ745万円を充当し、7年度末の基金残高は3127万6千円。

◎報告済

▼令和7年度島牧村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告

繰越額の使用に関する計画について報告するもの。予算額6688万円の泊地区配水管布設替事業を令和8年度に繰越し実施。

意見書

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の拡充・強化を求める意見書

提出者

議会運営委員長 後藤 諭

◎全員賛成で原案可決

その他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

令和8年度から令和12年度までの5年間の公共的施設の総合整備計画を策定。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催の議員研修会参加。

◎決定



▲ — 6月11日 — 島牧小学校6年生が定例議会を傍聴に来てくれました。

一般質問

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴則 議員

- ◆ 医療体制について
- ◆ 企画産業課設置条例否決を受けて
- ◆ 特定目的基金について
- ◆ 5月臨時議会での日曜祝日の代替バス運行事業補正予算否決を受けて
- ◆ 議会開催日に出張された件について
- ◆ 新教育長の所信について

竹田 一行 議員

- ◆ 村道の除排雪について
- ◆ 学校施設での防犯対策について

藤田 和康 議員

- ◆ ハイヤー利用券交付事業について
- ◆ 千走漁港上架施設補修工事に係る漁協負担金について

医療体制について



佐藤 伴則 議員

問

令和6年度までの医療体制に対する見解と、昨年4月以降の今年度に至るまでの現況に対する認識をお聞かせください。
また、昨年12月定例会にてご自身が発言された議員協議会を未だ開催されない理由を併せてお聞かせください。

夏井一充 村長

佐藤議員からご質問ありました件でございますが、まず令和4年度から寿都診療所を運営する北海道家庭医療学センターとの協力を得て、医師不在時の休日、時間外の受け入れ態勢を整備してまいりま

した。地域医療を取り巻く環境は厳しく、特に医師不足や人口減による患者数の減少は持続可能な体制を継続していくのが非常に厳しくなっております。それを踏まえて令和6年度より本格的に寿都診療所と医療連携に向けた協議会を行ってきたところでござい

ます。令和9年度から医療連携に向けて寿都町及び北海道家庭医療学センターの協議を進めている最中でございますのでご理解賜りたいと思っております。また、全員協議会の開催につきましても、必要に応じて適宜開催したいと思っ

佐藤伴則 議員

おりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。今ですね、令和4年から6年までの医師不在時の対応ということについては触れていただきましたが、それはあくまでも寿都診療所さん

に対しての依頼という形になりますんでね、この島牧診療所の現況、再質問としてまずお答えをいただきたいと思っております。それから昨年12月、本年3月と診療所の問題について一般質問させていただいておりますけれども、そのお答えの中

にですね、村長からは様々な先生の問題やら体制の問題やらということに問題があるという意識を持たれているというご答弁がございました。この村長が思われているという問題があったのかということを2点目として伺いをさせていただきますと思います。

それから今いみじくもお話があったように令和9年度からの体制、これ議会終了後に

ようやく協議会も開催されるようですけれども、様々に問題が出てくるんだろうと思います。週に1日から3日ということでは午前中ですか。令和9年度から医療体制を取っていくと。取っていくというよりもお願いをしていくという形になるんだろうと思いますけれども、福祉関連の様々な団体においても様々に影響が出てくるだろうということが予想されるんですけどもそれらについてはどのようにお考えになつていらっしゃるのか改めて伺いをしたいと思います。

夏井一充 村長

島牧診療所の現状の認識と
いうところのご質問でござい

ますが、島牧診療所今現在運営している状況としては医師2名体制で運営している状況でございます。1名の医師に關しては、週3日。もう1名の医師に關しては週4日お願いしている状況でございます。その中で昨年よりも開設日数、週3日お願いしている医師に關しては半コマの診療体制となつておりますので昨年度より休止日数等が増えている状況でございます。

続きまして様々な先生、体制の問題という私が答えたところでございますが、実際に島牧診療所に携わっていたいた先生の中でですね、長く続けていただいた先生、また代診医に入っていたいた先生、様々な先生、島牧診療所に来ていただいた現状でございます。その際に今まで寿都診療所に休日24時間お願いする前は島牧診療所のスタッフ全てで24時間救急、救急体制維持していかなきやいけないというところで看護スタッフの維持の数、また、先生を24時間待機させないといけないので24時間待機させ、2名体制というところを維持してまいりましたが、なかなか先生

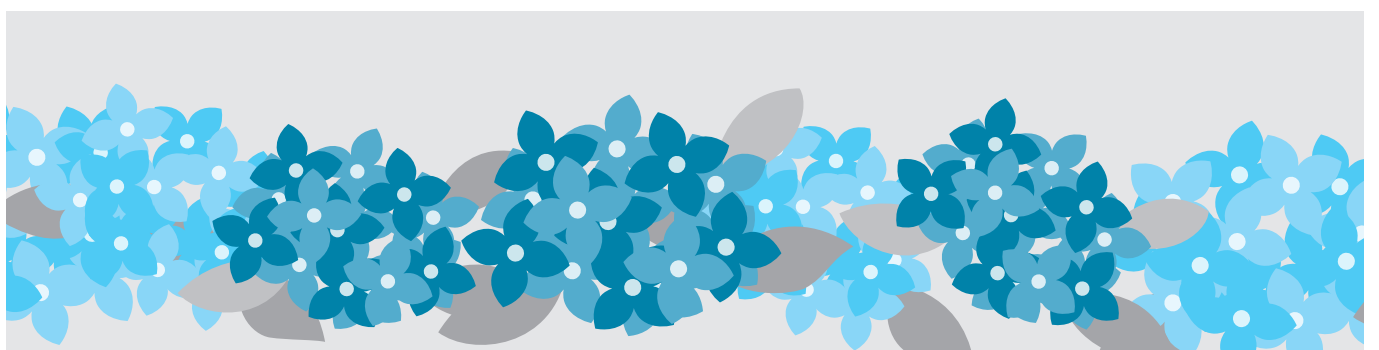
も変わる中で村民になかなか理解の得られない先生もいたのは事実でございます。そういった医療構築体制の難しい現状がある中でやはりしっかりとした体制を築かなきゃいけないというところが今回の寿都診療所、また家庭医療学センターとの協業というところでございますのでその点を理解いただきたいと思います。

また、最後に福祉関連施設への影響というところでございますが、こちらに關しても家庭医療学センター、寿都町と確認し合いながら今現状で島牧診療所が担っております慈光園、柏光園との診療等、あとは学校医の問題等々基本的には包括的にすべてを見ていただくように話を進めている状況でありますのでその点をご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

答弁に困るんだろうとは思いますが、いずれにしてもね、この後議会終了後に協議会がある、その案も見させていただきましたけれども、こういった案を我々に示

していただく前にね、例えば今、徳美会さんのお名前は出しましたけれども、社会福祉協議会さんであるとかあとは居住部門の問題であるとかね、そういういったところときちんとすり合わせをして進めていかなければ、あとで色々な問題がそこで発生してくることも予想されますので、大変なことはよくわかりますけれども十二分にご協議いただきながらね、村民の皆さんに安心と安定をお届けいただくよう、よろしくお願いを申し上げます。この質問に關してはこれで終わらせていただきたいと思います。



企画産業課設置条例否決を受けて

佐藤伴則 議員

問

本年3月定例会にて、部及び課の設置条例の一部改正（企画産業課）が議会にて否決されたことを受け、提案者としてどのような受け止めをされ、今後どうあるべきとお考えか伺います。

夏井一充 村長

課設置条例の否決を受け止めるについてのご質問ですが、農林、水産業の声が拾えてないのではとご指摘から、ご提案させて頂いた情報部門を総務に移動する案は、課題解決に向けた体制としては弱いと判断された結果と受け止めております。このことから本年度は企画産業課に参事を配置、企画産業課長の商工観光係長の兼務を解き体制の見直しを行い、課題解決に努めてまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

佐藤伴則 議員

まずですね、この件につき

まして3月に上程をされた背景としましては昨年度12月定例会において、藤田議員の一般質問、受けて対応したんだと思います。今、村長のほうからもお答えがありましたようにね、一次産業に対する支援が少ないんではないかと、もう少しきちんと思えるべきではないかということはおっしゃっておられましたし、それを受けて情報部門の一部、1名を総務課にという内容だったかと思いますが、それではまずいんじゃないかということは皆さん思いがあり、私も賛成は致しかねましたけども、その時にきちんと明確にね、企画力をもう少し上げて村の方向性をきちんと決め

ていくということが大事なのではないかということではと、皆さんの皆さんが反対をされたわけでございますけども、今年に入ってからでも議案否決が3件、今日は差し替えですけども実質的には取り下げですすね。こういった案件も2件も出るということは非常に行政運営上問題があるんだろうと思うんですよ。ですからお考えはお考えとして産業と企画を一緒にした1つのお考えは分かりますけども結果は結果としてそういったことも出てきてるわけですから、再考していただいてね、新たに体制を整えるべきじゃないかというふうに議会の方は思ってるんじゃない

かと思うんですけども、それらも受けてこれからどのようなスケジュールでね、対応していこうと考えておられるかお聞きしたいと思います。

夏井一充 村長

今年、否決が多いのではないかと。これは体制の問題ではないかというご質問ですが、そのために、体制を、企画力をしっかりと発揮するために課長職同等である参事を配置しまして、また商工観光係長しつかり1名配置ということと行政運営してしつかりと課題解決に向けて取り組みたいと思っておりますのでその点をご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

まあよくわからない答弁だったんですけども、せっかく6年生もいらしていただいておりますんでね、数字的なことを言いますと3月にも申し上げましたように島牧村の財政力指数は全道最下位、全国1、742市町村の内、下から6番目の1、736番目と、いう数字が現実問題としてあるわけです。私たまたま

村長も行かれた、五島列島に行かれた時の資料らしいですけども、もう少し全体をきちんとね、把握をし、どうしていくべきかという方向性を決めるっていうことがもちろん大事なことですけども、全体をどうしていくのかという方向性を決めるのはやはり企画力だと思っております。その企画力がないからこそ今、村長からあったようにね、否決案件だとか提案取り下げだとかそういった事が発生してきてるわけですから、その辺十二分に今後捉えていただけて行政運営にあたっていたらできたという要望を申し上げてこの質問を終わらせていただきたいと思います。



特定目的基金について

佐藤伴則 議員

問

特定目的基金を含め、自治体の資金はすべて村民のお金であることは言うまでもありませんが、特定目的基金に対する認識を伺います。

夏井一充 村長

特定目的基金についての質問でございますが、将来の特定の財政需要に備え、計画的に積み立てることにより、年度間の財政負担の平準化や、安定的な財政運営に資する重要な財源であると認識しております。

また、公共施設の更新や地域振興施策など、中長期的に多額の財政需要が見込まれる分野において、将来世代への過度な負担を抑制しながら、持続可能な財政運営を図る観点からも、重要な役割を果たすものと考えております。今後におきましても、基金

佐藤伴則 議員

設置の目的や必要性を踏まえながら、適切な管理・運用に努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

3月お示しをいただきました基金残高見込みによりまして特定目的基金ではございませんけれども財政調整基金を含めてですね、一般的に言われるのが21項目の基金がございます。庁舎建設基金から振興公社基金まで様々にございますし、その他にも先ほどお話があった国保財政調整基金だとか備荒資金だとかもありますけどね、財調合わせて本

年2月27日現在の数字が計算してみますと財調と減債基金で約3億6千万。その他の目的基金が6億8千万ほどですか。ちよつと違うか。ちよつと金額間違っておりますので4億ぐらいだったと思いますけども。今年度の予算を査定するにあたって、土地開発基金、これを5、300万ほど一般財源化したと思うんですけどね、今の状況を見ますと来年度以降においても特定目的基金を流用しなければ、このままですと令和9年度予算を作るのが結構大変になるんだらうと思います。しかし今お話があったように特定目的基金というのは何

かの目的をもつてきちんと準備をしてきているという状況にありますし、それぞれの基金を一部流用するとね、それぞれの事業が遅れたり、また土地開発基金のように一般財源化するという形になると非常に大きなひずみも出てくるということをお聞きをしております。庁舎建設基金から今、振興公社基金までありますけどもこれらの基金に対してね、一般財源化する、流用していくにあたってね、どのようなものを優先度として、例えばこの基金であればなるべくこの基金には手を付けない。これはどういう問題が出てくるからだというご認識、19ぐらいある基金、その中でその現状で結構ですから村長のご見解というのかな、認識をちよつとお聞きしたいと思えます。

夏井一充 村長

各基金の状況でございますがもちろん土地開発基金、今年度繰入して対応させていたのだいたというところでは土地需要が全く無いわけではないですけど、今後利用見込みが無いものに関しては一般財源

化する、財政調整基金等に繰り入れるなどの今後の対応をさせていただきたいと思っております。

一方で佐藤議員がおっしゃるように手を付けちゃいけない基金というのも私認識しておるわけでございますけども、それに関しては私はふるさと創生基金、これに関しては一般財源化することは全く考えておりません。またこの財源については小中学校の研修旅行等、実際に運用した際には、運用益でそういう事業を行っているという当初の目的であったかもしれません。

ただ、この基金が運用益だけで賄えないのは現状では理解しているつもりであります。また、運用益で賄えないからと言ってこの基金を使わないという判断するものではございませんので、この基金がある限り研修旅行等しっかりと外の見聞を広めていただきたいと思っておりますのでこの基金に関しては全く手を入れるつもりはございません。その他の基金、例えば庁舎建設基金等に関しては庁舎の改修だとかある場合には積極的に活用してなるべく長寿命で

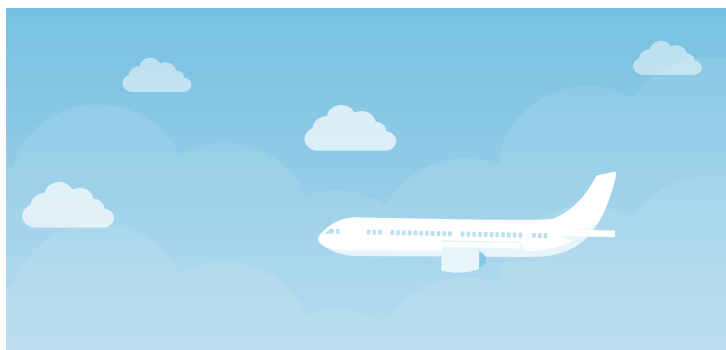
佐藤伴則 議員

庁舎を使えるようにと考えておりますのでその他の基金に關してはその状況に應じて活用させていただくというところで考えています。

6年生もいらっしゃる手前、村長の方からも創生基金については絶対手を付けないですというご決意、誠にありがたいと思いますし、この小学校5年生の道外視察研修と中学生の海外視察研修の提案者としては非常に心強いなと感謝を申し上げますところでございますけれども、その部分についてはありがたいんですけれども、やはりもっと大事なことがやはり他のね、基金についても手を付けるということになった時にいろいろな問題が出てくるということは当然ご認識はあるうと思えます。

なんと言つてもね、やはり行財政改革を含めて進めてきているんだらうとは思いますが、先日もちよつとお伺いしたら我々も気づかなかつたところもちよつと問題があるんですけれども、お年寄りの声かけ訪問36万ほどの予算を落と

したりとかね、そういった状況もあるんだらうと思えます。そこまで手を付けなければならぬような状況に至つてるわけですから、もう一度、今年度上程された予算は通つておりますけれども新年度に向けてきちつと今の段階から各課に精査をするよう言つていただいてね、新たな新年度に向けた体制作りを早い時期から進めていただければなということをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。



5月臨時議会での日曜祝日の代替バス 運行事業補正予算否決を受けて

佐藤伴則 議員

問

昨年まで二セコバスの運行がなされない土、日、祝日を村内事業者に業務委託していたものを土曜日だけにした理由と、予算特別委員会の審議中に補正予算で日、祝日も対応すると明言されたことに対する認識と、770万もの追加補正案が議会により否決されたことについてどの様に考えておられるか伺います。

夏井一充 村長

まず当初予算案の提案で、土曜日のみにした理由は、財源として考えていた過疎債のソフト事業の利用枠が他事業との兼ね合いで不足する見込みであることから、当初の提案で土曜日のみの提案とさせて頂いたところであります。予算特別委員会の中で、ご質問がありました。が急激に利用便数を減らす方法ではなく、利用者のことを考え、まずは土、日、祝日を維持することは検討できないかとのご指摘

から、過疎債のソフト事業を活用予定だった公営住宅等の除却事業を別の公共施設等管理適正事業債等を活用することが検討できたため、予算特別委員会の中でそのように回答しております。

このことから、土、日、祝日の運行が予算特別委員会です再検討し実行せよとの了承を得られたものと認識しておりますので、追加補正を提案し先の臨時会でご提案させて頂いたところであります。

このことから補正にご理解頂いていると考えております。

たが、利用状況や実際の運行状況の精査をするべきではないかとのご指摘を頂きましたので、わたくしとしても補正に対して判断する情報が少なかったのではないかと反省する点があつたと考えます。

月曜日に全員協議会を開催させて頂きまして、今年度の代替バスの方向性を再度検討し、次回の臨時会等でご提案させて頂きますのでご理解を賜りたいと思います。

佐藤伴則 議員

答弁になつてゐるのかなつて

ないのかよく理解できなかったんですけれど私非常に稚拙なものですから申し訳ございません。ただですね、1つだけ申し上げておかなければならぬのは財源がどうのこうのいう前に、行財政改革の一環としてね、日曜祝日は運行をしないという方向での提案だったと思うんですよ。財源措置が100%あるわけでもありませんし。有利なものを使えるという形を作ろうということは指摘を受けてからの話であります。資料もいたっていますけどもやはり土曜日の運行状況が一番利用が多いというのは先般の協議会での資料も精査させていただきましてけども、その通りなんだろうと思います。

ですから、一部お伺いするところによりますとね、財源も助かる、利用者の皆さんの負担も減らすことができれば、そしてプラス事業者への対応というものも以前通りできるといふ対案を予算策定時に提案をされている職員もいらったことでもお聞きをしております。それを取り入れなかったのは最終的には予算の提出者である村長

であるということまでお聞きをしておりますけれどもね、それとやはり予算特別委員会の最後に私は補正予算を組みますよということとを明言するというのはルール違反だと思っております。審議をさせている間に、それであれば提出権というものを持っている人にあまりにも横暴なんじゃないかなと思えますし、補正予算が770万。5月11日に否決になったことを受けて今新たに減額をした提案をさせていただきたいと言っているのであれば、5月11日から本日まで1カ月もあるんですよ、1カ月も。何をやってらっしゃったんですかと。

8日の協議会も私、課長に尋ねたと思いますけど、ご指摘があつて4日、5日でまとめたものですよね。2日で出来ることをさ、1カ月も前からさちつと考えていないというところに問題があると私は思うんですけど再度お伺いしたいと思えます。

夏井一充 村長

月曜日の全員協議会等も含めてこの否決された期間、何をしてきたのかということ

のご指摘、ご質問かと思えます。先ほどご答弁させていただいたとおりですね、先の臨時会では必要な情報が皆様に判断いただく際にご提示できていなかったというところがまず問題だと認識しております。そのため必要な情報が無い中で判断するということが難しい中で否決になったとまず認識しておりましたので、その情報をしっかりと提示して判断していただくというのが目的で、再度ご提案というところを考えておりましたが、そういうことではないというお話もありましたので月曜日にまた皆様にお集まりいただきまして全員協議会の中で私もそうではないということとを理解したところでございます。

今後、こういうことがないよう、しっかりと情報精査してまたご提案させていただければと思っておりますのでその点をご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

答弁なっていないですよ。1カ月もの間じゃあ何をやってたんですかということ

じゃあ6月の8日お示しいただいた案というのはあなたが本来、今日取り下げをしましたけどね、提出をした議案の説明資料にはなっていない。議案を説明する資料としてはですよ、稼働日数を減らすとこれだけ金額が下がるという2案を出していただきました。元々そういう案があるんであれば、そういう案を最初から提出していればいい話じゃないですか。

冒頭に謝罪もございましたけれどね、議運にまでかかって、議案書まで配られてから差し替え。取り下げの形になりましたけれども。提案をしようと思っていた議案はあくまでも昨年度までに戻すということに理解をしていただくための資料じゃないでしょ。その辺十分今後、前後のこともお気をつけになられて村政執行にあたっていただきたいということをお願いしておきます。



議会開催日に出張された件について

佐藤伴則 議員

問

臨時議会招集日に出張されたことに対し、どのような見解を持たれているのか伺います。

夏井一充 村長

議会招集日に出張に行った件ですが、まず議会閉会後に出張に行っております。また会期が延長になった場合には出張の予定をキャンセルする等の対応も可能となるよう議会の状況に合わせて出張を行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

今おっしゃられたことは当然なんですけどね、当然のことなんですけども、5月11日の臨時議会、この日程の決定は前局長に確認しましたと

ころ、3月20日前後に5月11

日午後2時から臨時会を開催することは決定をしております。今回の出張内容、今改めて私間違つたら村長の方から訂正をいただきたいんですけども、全国道路使用者協議会ですか、正式名はちよつと忘れてしまいましたけども、これの出張の案内が来てるのが議会の日程が決まったあとの4月3日という決裁になっているというのを確認させていただいております。当然、今お話があったように議会終了後に出張しているわけですが問題は無いと思うんですけども、道内じゃないですよ。東京ですよ。飛行機取って

ますよね。宿取ってますよね。

確かに取りやめをすることはできますよ。そうなった場合、その予算は無駄になっちゃうんじゃないですか。私はそう思うんですけども。かつてあったと思いますよ。過去の首長の方々もそういったことは。安易に考えるんじゃないくてやはり議会というものに重きを置いていただいて、臨時議会ですから会期の決定も今日のようにきちつとしておりますし。だとしたならば、ましてその5月の11日否決案件も出てるわけですよ。どうも私にはね、議会を軽視しているのかなと言わざるを得ないんじゃないかなと思うんですけども

でもご答弁をお願いします。

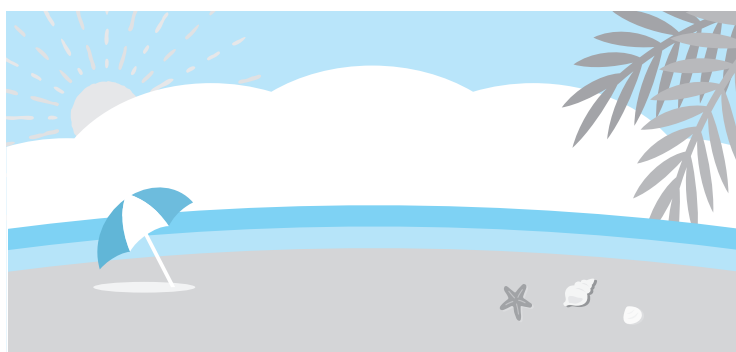
夏井一充 村長

まず全国道路利用者会議については正式な案内は4月でしたけども、実際の予定に関しては臨時会開催決定前の、この時は2月とか3月頭に日程が出ておりましたのでそこで行くという予定は組んでおりました。その後臨時会の開催、税条例の改正等もございまして、確かに佐藤議員がおっしゃられるとおり日程が少し窮屈な状況になってはおりましたが、皆様が集まってお議論いただく日程がその日というところで議会の日程の調整をさせていただいたというところでございますのでその点をご理解いただければと思います。

佐藤伴則 議員

あの、言わんとしていること、私の表現力が乏しいのでご理解をいただけないかなと思うんですけども、5月の11日移動をする、これは結構だと思えます。しかし実際のその協議会の開催日は翌日の午後1時半からの会議だと思えます。当日行っても十

分間に合いますよね。前泊するということは宿泊費も掛かります。当然。総合的に考えると私はご判断を誤ったんじゃないかなと思います。今後も十分に財政も厳しい中でございますのでご留意のうえ対応していただきたいと。もうちよつと村内に目を向けてね、特に村議会開催の場合はきちんと対応ができるように取っていただきたいとご要望を申し上げます。



新教育長の所信について

佐藤 伴則 議員

問

本年度より、教育長として就任いただき感謝申し上げます。ところでありますが、どのような教育行政を行うお考えか伺います。

柴田真琴 教育長

昨年度更新された島牧村教育振興計画及び本年度の教育行政執行方針を踏まえ、教育長としての所信を申し上げます。

はじめに、私の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

自治体には、それぞれの地域ならではの特色がありますが、私は島牧村の教育行政にも島牧村ならではの輝きがあると考えており、その強みや特色を見極め、さらに磨き上げることに全力を尽くすことを基本姿勢といたします。

以下、本村の教育行政の柱であります学校教育、生涯学

習、スポーツ・レクリエーションについて申し上げます。

まず、学校教育についてです。

本村の学校教育は、ここ数年、全国学力・学習状況調査において全国及び全道平均を上回る学力水準を維持しております。特筆すべきは、小学校から中学校までの九年間を通じて学力が維持されていることであり、小中連携の成果が着実に表れている点であります。また、児童生徒の不登校が極めて少ないことも本村の大きな特色です。

その背景には、教育行政と学校、家庭、地域との距離が近く、地域全体で子どもたちを育む環境が整っていること

があると認識しております。

私は、こうした本村の強みをさらに伸ばしていくことが、島牧村の教育の価値を一層高めることにつながると考えております。そのため、施策や予算については「選択と集中」を基本とし、学校教育のさらなる充実に努めてまいります。次に、生涯学習及びスポーツ・レクリエーションについて申し上げます。

人生百年時代を迎え、また変化の激しい社会の中で、生涯にわたって学び続けることの重要性はますます高まっております。一方で、学習ニーズの多様化への対応や指導者の減少、施設の老朽化等への対策など、課題も多く抱えて

おります。

こうした状況においても、本村の強みである地域のつながりを活かしながら、緊急性や公共性、さらには中長期的な視点を踏まえ、「選択と集中」の考え方のもとで施策を進め、村民の皆様の学びや交流を支えてまいります。

また、学校教育の推進と生涯学習の振興のいずれにおいても、目の前の課題への対応と将来を見据えた取組の両立が重要であります。限られた財源や人的資源を「選択と集中」により有効に活用し、持続可能な教育環境の整備に努めてまいります。

結びになりますが、島牧村には村民の皆様の深い郷土愛と、豊かで厳しい自然の中で育まれてきた地域の結びつきがあります。私は、こうした島牧村らしさを大切にしながら、子どもたちや保護者の皆様に「島牧村で学び、子育てしてよかった」、そして地域の皆様にわずかでも「島牧村の教育を誇りに思う」と感じてもらえる教育行政を目指してまいります。

その実現に向けて、今後とも教育委員の皆様をはじめ、

関係各位のお力添えをいただきながら、学校、家庭、地域、関係機関との連携を一層深め、島牧村らしい教育を着実に前へ進めてまいりる所存でございます。

議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

佐藤 伴則 議員

ありがとうございます。特に教育長はですね、以前、島牧中学校の校長先生としてご赴任をいただきまして、当村のことはある程度熟知をされているんだと思います。

ただ、前任者のいいところは当然引き継いでいただきましたんですけども、新たな視点でね、今述べていただいた所信を貰いて、子どもたちのため社会教育も含めて村全体の教育行政の発展のために努力していただきますようお願い申し上げます。

村道の除排雪について



竹田 一行 議員

問

村では現在、東西2業者に村道の除排雪を委託しておりますが、今後その業者が除排雪事業の撤退若しくは廃業した場合の村の対応について伺います。

てほしいなと思います。

夏井一充 村長

現在、村道除排雪を委託している2事業者が、撤退若しくは廃業した場合の対応についてのご質問でございますが、現時点では、事業者より、村道除排雪業務に関する撤退等の公式な申し出は受けておらず、今後も継続して本村の除排雪業務に、ご尽力していただけるものと期待しております。

しかしながら、昨年度の国道・道道除排雪の事業者変更や地域の人手不足等を客観的に考慮すると、村として今後、起こりうる事象に対する、仮定の備えとして、対応を検討しております。

竹田一行 議員

具体的には、近隣事業者での対応、除雪路線の効率化、また、一部自治体でも行われている直営での対応等、状況に応じた選択肢が必要と考えております。

なお、本村の除排雪は地元事業者の多大なるご尽力によって支えられており、まずは事業者の意向の丁寧な見極めとコミュニケーションを図ることを最優先に取り組んでまいりますのでご理解賜りたいと思います。

具体的には、近隣事業者というか業者さんのオペレーターについていうんですか、技術者が高齢化になり、いないというような現状であります。そういうことを考えますとね、村外からの業者委託というのはちよつと無理があるのかなというふうに思いますし、また先日ですね、西の方の業者の社長にお聞きしましたら現在いる従業員が高齢になり、若しくはやめた場合にはですね、私も考えなければならぬということをお答えもいたしたいです。それでですねやはり最終的に一番困るのは村民であつて村長も担当課と議論いたしまして、村民の困らないようにですか、そういうような施策を考えてい



学校施設での防犯対策について

竹田 一行 議員

問

近年、児童が事件・事故に巻き込まれる事案が増えているように思われますが、当村の学校施設では防犯マニュアルが確立しているのか伺います。

及川光輝 教育次長

当村の小・中学校では毎年、学校経営計画が策定されており、その中で「危機管理マニュアル」が策定されております。「危機管理マニュアル」では、交通事故や自然災害、不審者への対応など約15項目にわたり記載がされており、学校はそれに基づいて対応することとしています。

マニュアルで想定されていない事故・災害・犯罪等が発生した場合は、早急に学校・教育委員会・警察等で協議し対応してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

竹田 一行 議員

今、次長のほうから対応し

ているということですが、この防犯マニュアルについて、この防犯マニュアルについて、6月に発生した大阪での児童殺傷事件、8名が亡くなっているという、それを発端に文部科学省の方で翌年の平成14年に危機管理マニュアルを作成しております、それを各都道府県に到達という形で出していると思います。

その内容は抜粋しますと、学校における不審者への緊急対応、それと登下校時における緊急事態発生時の対応、日ごろから不審者への侵入防止のための備え等々ございます。ほとんどは不審者侵入に対してのシナリオとなっておりますけれども、うちの両学校では

及川光輝 教育次長

できていると思いますが、この事件が発生して25年経っておりますので、例えば見直し等あるのか、また不審者に対しての学校への防犯カメラとか警報設備の設置の予定はあるのかをお伺いいたします。

まず国から出された防犯マニュアルの見直しにつきましては先ほども説明したとおり、毎年学校経営計画並びに危機管理マニュアルは見直しが行われておりますので必要な対応については随時行われている状態であります。

また、カメラ、防犯灯の設置につきましては今のところできていない状態でありまして、学校施設におきましては

令和7年度に職員玄関にモニター付きのインターホンを設置というところに留まっております。

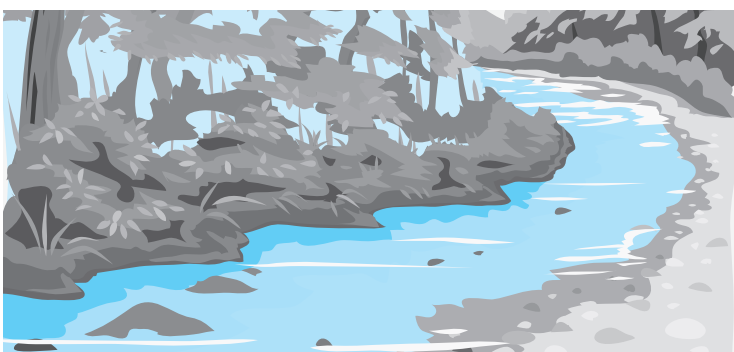
今後カメラや防犯灯の設置について学校、関係機関と協議を進めまして設置の方向に向かった時には学校だけではなく、地区会とも協議しながら適切な設置方法等検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

竹田 一行 議員

自動更新になるということですが安心はしましたけれども、あとですね小中学校で村外へ出向く部活やクラブ活動、修学旅行も含みましてスクールバスを使用しているという現状でありますけれども、先般の新潟の高速道路のバスの事故等を見ますとやはり事故がいつ起きるか分からないというような現状でございます。

また運転手さんが一般業務の傍らその延長線上で部活やクラブ活動の運転をしているということでございますので、運転手さんも大変ではないかと思っております。それで両学校の毎朝のアルコールチェックや体調チェック等

はもちろん行っておると思いますけれども、過去には突然の心不全等で運転手が倒れて事故を起こしたという事例もございますので、運転手さんのご配慮をよろしくお願いしたいなと思います。最後は児童の命を守るということに尽きると思いますので各小中学校とですね、地域と村と連携を図りながら事故のないようにしていただく事をお願いして質問を終わります。



ハイヤー利用券交付事業について



藤田 和康 議員

問

本件については、利用者の利便性・利用機会の公平性等確保の観点から再三質問しておりますが一向に改善されておりません。

事業実施時から利用率も低迷で、令和6年度の利用率も43・9%と50%にも達しておりませんし、早い者勝ちで全く利用できない、誰のための事業なのか等苦情や不満・批判が大変多く聞かれます。

今後、利用率が50%に満たない本事業の継続の可否自体が問われると思いますので、寿都町等の近隣業者も対象に加え、利用者の利便性や利用率の向上等を見据えた利用者本位の事業に転換すべきと思いますが村長の考えを伺いたい。

夏井一充 村長

利便性向上、利用機会公平性の確保のために利用券が使える業者を増やして改善を図ってはどうかというご質問かと思えます。

現在の事業者に本件に関してヒアリングを行ったところ、電話予約で希望日時どおり受けられるケースが9割近いとのことでした。また、希望の時間に予約があったため、同日で別の時間に調整したり、希望の時間に使いたないので

別の日に変更したケースもあるようですが、頻繁ではないという内容でした。

利用率の低さについての指摘ですが、利用アンケートにおいて必要な時のために取っただけであるという回答が65・2%あるという結果から、利用者は利用券を持っていくことで万が一の時に備えられるという印象を持っていると考えます。また、同じアンケートにおいて別のハイヤーでも利用したいという意見は27・1%ありました。こ

れについては、一定数のご意見があるものと認識をしておりますが、さらなる実態の把握と、事業者や関係者と協議が必要な内容ですので、内容を精査してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

藤田和康 議員

なんか電話予約で予約したら9割利用できるみたいなこと言ってますけども、それって予約した段階で業者が走るのが9割だと思うんですよ。

何回も電話しても電話でないとかそういう苦情もたくさん来ますんでちよつとその辺把握不足だと思います。

この事業の本来の目的っていうのは、高齢者や身障手帳を保有している方の経済的負担の軽減、社会参加の促進となっており、利用者の利便性の向上ですか、その辺第一に考えるべきだと思いますし、移動手段が車いすの方はこの制度っていうの全く利用できないんで、なんか話聞くと介護タクシーで1回5万と

か6万取られるけどそれ年4回程度通院しているっていう、そういう話も伺いますんで、寿都町に介護タクシーの事業者あると思うんで、その辺の事業者参入させたらその辺すごいその方の負担軽減にもなりますんで、これについても早急にお願ひしたいと思ひます。

それと事業の実施から5年目ですよ。対象者が150人いるのにハイヤーが1台。利用率がほとんど50%未満で到底事業の目的を達成できてい

ませんし、利用できないって
いう人が今さつき村長9割み
たくそうやって利用できる
たく言ってますけども、利用
できない人が苦情等大変ある
中で寿都町等の近隣事業者の
参入に何が障害になっている
のかその辺また再答弁お願い
したいと思います。

また大変問題がある事業に
もかわらず、地域公共交通
活性化協議会、法定協議会あ
りますけども、その辺でなぜ
議論にならないのかその理由
についてもお願いします。

夏井一充 村長

近隣事業者に協力を仰がな
いのかというところでござい
ますが、実際に島牧村のハイ
ヤー利用券、共通使用ができ
るかどうかという、一度黒松
内、寿都、寿都の介護タクシ
ーも含めて照会を行っている
ところでございます。今すぐは
ちよつと無理ですが共同利用
は可能との大枠では一応了承
得ております。

その後最後の調整等必要に
なるかなとは思っております
が、地域公共交通会議でこの
件含めて今後採んでいく案件
かなと思っておりますのでそ

の点をご理解いただければと
思っております。

藤田和康 議員

あのね、村長こういうの私
何回もやってるんで、5回も
6回も質問してもその度に
検討検討っていうそういう答
えより返ってきてないんで、
今の答弁でしたら寿都とかそ
の近隣事業者の方に問い合わ
せしてできるみたいなことの答
弁だったんですけどそれでよ
ろしいんですね。

それと私の車の利用
の方の件なんですけど、多分
担当課のほうにも苦情言っ
てると思うので、その辺是非
これは急いで別件で対応して
いただきたいと思ひますし、地
域公共交通活性化協議会です
か、その辺もまったく全然機
能していないような、これも
再三言ってますけども、ちゃ
んと議論していただきたいと
思ひますのでよろしくお願ひ
します。

千走漁港上架施設補修工事に係る漁協 負担金について

藤田和康 議員

問

当該補修工事に漁協負担金998千円を見込んで予算計
上しておりますが、徴収するには条例の定めが必須と思ひ
ますが、分担金徴収条例等が整備されていない中徴収でき
る根拠を示していただきたい。

夏井一充 村長

藤田議員のご指摘のとおり、
本来であれば予算の計上にあ
たり、その根拠となる条例が
必要であります。明確な根
拠がないまま当初予算に計上
してしまい、これは非常に不
適切であり、反省し深くお詫
び申し上げます。

今回の、この不適切な事務
を猛省し、法令違反となるこ
とがないよう、法的根拠や制
度の整備を速やかに行つてま

います。

また、今後は予算編成段階
における、確認の徹底などを
強化し、二度とこのようなこ
とが無いよう、適切な行財政
運営に努めてまいりますので
ご理解願ひます。

大変、申し訳ありませんで
した。

藤田和康 議員

毎回議会の度にね、議案の
誤り、否決、取り下げなど行
政が機能していないような状

況になってますんで、その辺
もう一回きちつと反省して、
職員の何て言うんですか、ス
キルアップって言うんですか、
その辺もそうだし、村長、部
長自体もうちよつと熟慮した
行動した方がいいと思ひます
んでその辺よろしくお願ひし
ます。

それと、漁協の負担金につ
いて徴収するのかしないのか
かってその辺なかったんです
けども、まずそれ再度お願ひ
したいのと、あと分担金徴収

条例ですか、これ今後いろいろな事業に波及していくと思いますけども、これを機会に制定なり整備する考えはあるのかどうかお願いします。

夏井一充 村長

負担金の徴収の関連する条例ですね、今回の漁協の負担に関わる、しっかりと徴収できるといって見直ししていききたいとおっしゃいますのでその点をご理解いただければと思います。

漁協からの負担金はしっかりと条例を整備した後、いただく予定でございます。

また、条例に関しては他のこういったような漁協負担金以外でもしっかりと対応できるように条例整備進めてまいりますのでその点をご理解いただければと思います。

今回の補修工事に関しては水産振興基金を活用して対応する予定でございます。ただ、今後同様のケース発生した場合、負担金徴収を行えるように条例整備も併せて進めていきたいと思っておりますのでその点をご理解いただければと思います。

藤田和康 議員

何回も言いますが、条例の整備をするのは良いですけども、そうやって一方的に宣言してもらったらずいと思ふんでその辺もう一回熟慮してよろしくお願いします。あとそれと部長あれだけ言ってる我々に徴収しないって組合にも連絡しましたってそういうこと言っている村長なんで知らないのか、その辺もちゃんと調整した方がいいと思います。

夏井一充 村長

先ほどの回答で負担金をいただくというお話をさせていただきましたが、私の認識が誤っているところがございますのでその回答については訂正させていただきます。先ほどの回答に関してはしっかりと水産振興基金等活用して、一方でこれ以外の関連する条例を今後見直ししていくというところ、それが正式な回答となりますのでその点をご理解いただければと思います。申し訳ございませんでした。



一般質問を行う佐藤議員



一般質問を行う竹田議員



一般質問を行う藤田議員

夏井 一充 村長 行政報告

令和8年第3回村議会臨時会は、5月11日招集され、「島牧村税条例の一部改正について」など、議案6件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

臨時会

5
/ 11

3
2026年

クマによる猟友会員の 負傷事故

4月26日夕刻、猟友会寿都支部長である、高島紀彦副議長が手負いとなったクマに襲われ、負傷する事故が発生いたしました。

事故当日は、春季管理捕獲事業を実施しており、宮内地区奥でクマ1頭を駆除した後、更に奥の沢で2頭目を駆除、回収のために沢を上る途中で、別のクマを発見し、発砲しましたが、不運にも手負いとなった状態で近づいてきたクマに襲われたものです。

この事故で負傷した、高島副議長に対して心よりお見舞い申し上げ、一日も早い回復を祈念いたすところであります。また、管理捕獲事業にあたり、大変危険な業務を遂行していることに対し、改めて敬

意を表するところであります。なお、広大な森林を背後に抱える本村には、相当数のヒグマが生息していることが推測されます。春季管理捕獲事業及び有害鳥獣駆除の実施により、ヒグマが集落へ下りてくることを防ぐためには、個体数管理のため捕獲を行い対応することが有効な手段であることから、今後も担い手であるハンターを支援し、道や国に対して今後一層の対応を要請する所存です。

島牧防災事業

北海道開発局小樽開発建設部は、令和8年2月20日に、国道229号島牧村新穴洞トンネル工事の一般競争入札を実施し、約60億円で鹿島（かじま）・伊藤特定建設工事共同企業体が落札しております。これによりトンネル掘削に向けた準備が整い、いよいよ本體工事が本格化する運びとなりました。

本事業の推進は、これまで村議会をはじめ、村民の皆様とともに国や関係機関へ粘り強く要望を重ねてきた成果で

あります。

事業概要は、工事延長1,800m、トンネル延長1,518m、幅員9mとなり、掘削土は、旧白糸トンネル・旧穴床前トンネル及び植原地区の村有地へ搬出されます。

村といたしましては、工事が安全かつ円滑に進むよう引き続き開発局など関係機関との連携を密にすることはもちろんですが、工事関係者の滞在による地域経済の活性化にも期待するところであり、議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寄附採納

去る3月30日、島牧漁業協同組合様より、水産振興に役立てて欲しいと350万円の指定寄附がありました。

寄附の意思に添うよう、水産振興基金に積立ていたしまして、今後の産業振興のために有効活用させていただきます。

審議した

議案

条例改正

▼証人等の実費弁償に関する
条例の一部改正

島牧村職員の旅費に関する
条例の改正により、本条例の
一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴
い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村民健康保険税条例
の一部改正

地方税法等の一部改正に伴
い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（7年度一
般会計補正予算（第10号）
歳入・歳出ともに1億37

22万7千円を減額し、予算総額を27億716万4千円とする。

歳入の主なもの

- ・個人村民税 1030万5千円追加
- ・固定資産税 445万9千円追加
- ・地方消費税交付金 352万円追加
- ・特別交付税 5250万円追加
- ・障害者医療費国庫負担金 164万円減額
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 207万4千円減額
- ・社会資本整備総合交付金（橋梁事業） 211万4千円追加
- ・道路局所管臨時道路除雪費補助金 600万円追加
- ・衆議院議員総選挙等委託金 235万9千円減額
- ・地域づくり総合交付金（厚瀬漁港上架施設レール補修事業） 208万6千円追加
- ・指定寄附金 384万7千円減額
- ・財政調整基金繰入金 1億4373万円減額

- ・ふるさと応援基金繰入金 1550万8千円減額
- ・後期高齢者医療広域連合受託事業収入 272万8千円追加
- ・公共交通拡充事業債 470万円減額
- ・民間バス借上事業債 180万円減額
- ・漁港事業負担金 350万円減額
- ・後志共同消防指令センター整備事業債 910万円減額

歳出の主なもの

- ・共済費等 121万9千円減額
- ・ふるさと納税返礼品代 854万円減額
- ・ふるさと納税配送料 253万1千円減額
- ・ふるさと納税業務委託料 443万7千円減額
- ・公共交通拡充事業補助金 458万5千円減額
- ・ふるさと応援基金積立金 384万7千円減額
- ・地域おこし協力隊業務委託料 231万8千円減額
- ・廃屋解体撤去補助金 220万円減額
- ・光ネットワーク修繕料

- ・393万3千円減額
- ・システム標準化・共通化に係るシステム改修 209万6千円減額
- ・自立支援医療給付費 375万円減額
- ・養護老人ホーム施設措置費 203万2千円減額
- ・国保診療所会計医科繰出金 576万7千円減額
- ・フォークリフト購入補助金 212万8千円減額
- ・漁港事業負担金 349万7千円減額
- ・村道等除排雪業務委託料 794万5千円減額

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号））

歳入・歳出ともに526万7千円を減額し、予算総額を1億2382万3千円とする。

歳入の主なもの

- ・一般会計繰入金医科分 576万7千円減額

歳出の主なもの

- ・業務委託料（代診医） 300万円減額
- ・医薬材料費 100万円減額

◎全員賛成で承認

補正予算

▼8年度一般会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに770万円を追加し、予算総額を27億6970万円とする。

歳入の主なもの

- ・寿都町・島牧村間送迎バス運行事業債 770万円追加

歳出の主なもの

- ・寿都町・島牧村間送迎バス運行業務委託料 770万円追加

賛成議員

坂下・濱野

反対議員

藤田・佐藤・竹田・後藤

◎賛成少数で否決



4月

- 7日 島牧中学校入学式（坂下総務社会常任委員長）
- 7日 例月出納検査

5月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 中田議長）
- 11日 第3回村議会臨時会
- 12日 例月出納検査
- 南部後志町村議会正副議長会定期総会（寿都町 中田議長）
- 27日 後志総合開発期成会等後志要望運動（小樽市・倶知安町 中田議長）
- 29日 後志総合開発期成会北海道要望運動（札幌市 中田議長）

6月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 後志総合開発期成会懇談会（東京都 中田議長）
- 5日 後志総合開発期成会中央要望運動（東京都 中田議長）
- 7日 島牧小学校運動会（中田議長）
- 8日 全員協議会
- 9日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（札幌市 中田議長）
- 北海道町村議会議長会第77回定期総会（札幌市 中田議長）
- 11日 第2回村議会定例会
- 全員協議会
- 16日 例月出納検査

後編 集記

■議会広報「かりば194号」をお届けします。
本号では、第2回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 6月17日 — 森・川・海づくり植樹会